

商品名	B I Gカードローン																																			
ご利用いただける方	<p>①申込時年齢が満20歳以上60歳以下の方で安定した収入のある方</p> <p>②当金庫の営業地区内に居住または勤務しておられる方</p> <p>③日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者である方</p> <p>④極度額100万円以上の場合は、前年度年収が次の年収条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極度額 100万円 … 年収300万円以上 ・極度額 150万円 … 年収300万円以上 ・極度額 200万円 … 年収400万円以上 ・極度額 250万円 … 年収500万円以上 ・極度額 300万円 … 年収600万円以上 <p>⑤極度額100万円以上の場合は、次のいずれかの条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤続・営業年数2年以上の方 ・当金庫の住宅ローン利用者で1年以上延滞のない方 <p>⑥株式会社オリエントコーポレーションの保証が受けられる方</p>																																			
お使いみち	・健全で文化的な生活を営むために必要な資金（消費性資金）であり、事業資金・投機的資金・旧債返済資金等は除きます。																																			
ご融資限度額	①50万円 ②80万円 ③100万円 ④150万円 ⑤200万円 ⑥250万円 ⑦300万円																																			
ご融資方法	・カードローン専用カードを郵送いたします。カード到着後、ATM・CDでのご利用となります。 ※ATM・CDによる1日利用限度額は100万円となります。また、専用カードが届くまでは、ご利用（お借入）できませんのでご了承ください。																																			
ご利用期間	・3年（ご契約期限前に再審査させていただき、自動更新となります）																																			
ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。																																			
ご返済方法	<p>・毎月元金定額返済方式となります。なお、ご返済額は、貸越限度額により次のとおりとなります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>50万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>80万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>100万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>150万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>200万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>250万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>貸越限度額</td> <td>300万円の場合</td> <td>…</td> <td>毎月のご返済額</td> <td>60,000円</td> </tr> </table> <p>※ご返済は、毎月10日（休日の場合は、翌営業日）となります。 ※お利息は、貸越残高に毎月加算されます（毎日の最終残高にて、付利単位を100円、1年365日とする日割計算）</p>	貸越限度額	50万円の場合	…	毎月のご返済額	10,000円	貸越限度額	80万円の場合	…	毎月のご返済額	15,000円	貸越限度額	100万円の場合	…	毎月のご返済額	20,000円	貸越限度額	150万円の場合	…	毎月のご返済額	30,000円	貸越限度額	200万円の場合	…	毎月のご返済額	40,000円	貸越限度額	250万円の場合	…	毎月のご返済額	50,000円	貸越限度額	300万円の場合	…	毎月のご返済額	60,000円
貸越限度額	50万円の場合	…	毎月のご返済額	10,000円																																
貸越限度額	80万円の場合	…	毎月のご返済額	15,000円																																
貸越限度額	100万円の場合	…	毎月のご返済額	20,000円																																
貸越限度額	150万円の場合	…	毎月のご返済額	30,000円																																
貸越限度額	200万円の場合	…	毎月のご返済額	40,000円																																
貸越限度額	250万円の場合	…	毎月のご返済額	50,000円																																
貸越限度額	300万円の場合	…	毎月のご返済額	60,000円																																
担保・保証人	・原則として必要ありません。																																			
保証会社	株式会社オリエントコーポレーション																																			
保証料	・保証料はご融資利率に含まれています。																																			
必要書類	<p>①ご本人確認資料【原則 運転免許証等】</p> <p>②所得確認書類【公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、保証金額80万円以下の場合は、不要となります。 <p>※その他、保証会社が必要に応じ確認が必要と認めるものがあればご提出いただきます。</p>																																			
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・カード発行手数料は不要です。 ・カード再発行手数料 1,100円（消費税含む） 																																			
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部（9時～17時、電話：0763-22-2200）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）、福井弁護士会紛争解決センター（電話：0776-23-5255）、東京弁 																																			

	<p>護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9～17 時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記仲裁センター等は、東京都以外の各地（一部地域を除く）のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、上記仲裁センター等とテレビ会議システムを用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、前記弁護士会等または総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ また、現在のご融資利率については、当金庫の本支店にお問い合わせください。